

様式第1号

会 議 録

会議の名称	令和7年度 所沢市要保護児童対策地域協議会 代表者会議
開催日時	令和7年5月8日(木) 午後1時30分～午後2時50分
開催場所	所沢市役所604会議室
出席者	岩元 貴博 (埼玉県所沢児童相談所) 渡部 久一郎 (埼玉県所沢警察署) 河野 文代 (埼玉県西部消防組合 代理) 辻村 信正 (埼玉県狭山保健所) 今井 耕輔 (防衛医科大学校病院) 京谷 圭子 (所沢市医師会) 山本 竜介 (所沢市歯科医師会) 土井 和子 (埼玉県助産師会所沢地区 代理) 白石 典子 (所沢市民生委員・児童委員連合会) 木村 幸子 (所沢人権擁護委員協議会所沢部会) 須澤 一男 (青少年育成所沢市民会議) 黛 浩一郎 (所沢市社会福祉協議会) 石嶺 雄大 (所沢市幼児教育振興協議会) 田家 重信 (さいたま地方法務局所沢支局) 新井 敏彦 (埼玉県立所沢特別支援学校) 中田 利明 (所沢市教育委員会学校教育部) 永野 貴之 (所沢市立小学校長代表) 結城 尊弘 (所沢市立中学校長代表) 林 誠 (所沢市経営企画部) 越智 三奈子 (所沢市福祉部) 小山 貴之 (所沢市健康推進部) 市來 広美 (所沢市こども未来部)
欠席者	小村 伸朗 (独立行政法人国立病院機構西埼玉中央病院)
説明者の職・氏名	なし
議 題	1 開会 2 委嘱状の交付 3 あいさつ 4 議題 (1) 令和6年度事業報告について (2) 令和7年度事業計画(案)について 5 その他

<p>会 議 資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年度所沢市要保護児童対策地域協議会 代表者会議次第 ・ 令和7年度所沢市要保護児童対策地域協議会 委員名簿 ・ 令和7年度所沢市要保護児童対策地域協議会 代表者会議資料 ・ 所沢市児童虐待対応マニュアル ・ 埼玉県所沢児童相談所における相談状況等 ・ 所沢市ヤングケアラー支援マニュアル ・ 所沢市こども家庭センター リーフレット
<p>担 当 部 課 名</p>	<p>【事務局】：こども未来部 こども家庭センター 電話04-2991-1824 松井センター長、美甘主幹、矢野副主幹、松澤主査、 金森主任、松永保健師、出川保健師、桑原保健師</p>

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
松井センター長	<p>1 開会 事務局が開会</p> <p>2 委嘱状の交付 委嘱状を交付</p> <p>3 あいさつ 小野塚 勝俊 所沢市長があいさつ</p> <p>4 議題 議事に入る前に、委員によって、下記のことが審議・決定された。 ○協議会設置要綱第4条の規定により、こども未来部市来部長が本協議会の会長となる。 ○会議は原則通りに公開とする。 ○会議録は、要約方式で記録し、発言者名・答弁者名は公開とする。 ○公開の場合、傍聴者に対して会議資料を配布する。（傍聴者なし） ○会議録は会長の承認をもって確定する。</p> <p>以下、市来会長が議長として進行。 会長の職務代理者は中田委員とすることが承認された。</p>
美甘主幹	<p>(1) 令和6年度事業報告 「令和7年度所沢市要保護児童対策地域協議会 代表者会議資料」 (1～10ページ)に沿って、下記7項目について報告した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会議等の開催 2. 令和6年度 虐待相談受付状況 3. 年度別虐待相談受付状況 4. 進行管理台帳掲載状況 5. 令和6年度 養育支援訪問事業の実施状況 6. 令和6年度 子育て短期支援事業の実施状況 7. 令和6年度の目標に対する評価
市来議長	<p>○令和6年度事業報告について承認された。</p>
矢野副主幹	<p>(2) 令和7年度事業計画（案）について 「令和7年度所沢市要保護児童対策地域協議会 代表者会議資料」 (11～13ページ)に沿って、下記6項目について報告した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会議等の開催 2. 学校及び保育園等から市への定期的な情報提供 3. 養育支援訪問事業 4. 子育て世帯ホームヘルプ事業 5. 子育て短期支援事業 6. 令和7年度の目標

市来議長	<p>補足：昨年度からの変更点として、今年度から子育て世帯ホームヘルプ事業が開始される。従来の養育支援訪問事業からホームヘルプ部分を分け、ヤングケアラーも含め対象を拡大して家事等の支援を行っていくもの。</p> <p>○令和7年度の事業計画が原案のとおり承認された。</p>
岩元委員	<p>5 その他</p> <p>所沢児童相談所岩元所長より「埼玉県所沢児童相談所における相談状況等」に沿って、下記6項目について説明があった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 設置・管轄区域 2. 相談種別受付状況 3. 児童虐待相談件数 4. 非行相談の状況 5. 措置状況 6. 一時保護受け入れ状況 一時保護実施件数 <p>補足：4月に朝霞児童相談所が設置され、一時保護所を併設。5月下旬の開設に向け準備を進めている。中央児童相談所は建物の老朽化により、現在仮説のため人数を受け入れられない状況。県全体として、施設の受け入れ状況は厳しい。</p> <p>所沢児童相談所については、相談件数は減少しているが、体感的に減ったという印象はない。</p> <p>性的虐待に関しては、発見、怪しいと思ったら児童相談所に直接連絡していただき、まずは安全確保を行う。</p>
渡部委員	<p>所沢警察署における児童虐待事案に対する対応状況について説明があった。</p> <p>令和6年度の通告人数は138人、令和4年度を境に少しずつ減少。特定の家庭から繰り返しの通報がある。休日・夜間にも何度も通報を受け、業務に支障をきたしている状況。家出を繰り返すケース等、人員が割かれ対応に苦慮している。</p> <p>児童虐待関係は生活安全課。性的虐待や骨折などがある事案は刑事課で対応することになるが、生活安全課・刑事課で連携して対応している。</p> <p>警察として、繰り返し粘り強く対応して、なんとかかこどもたちの未来のために頑張っていきたい。</p>
市来議長	<p>こども家庭センターでも引き続き丁寧な対応を続けてまいります。また保護者の対応も行っていますので、何かできることがあればと思っております。</p> <p>6 閉会 事務局が閉会</p>